



【原油価格・物価高騰等対策（生活支援）】

低所得の子育て世帯に対する特別給付金を支給

低所得の子育て世帯を支援するため、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

■ 事業名

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を早期に支給します。

■ 補正予算の概要

(1) 支給概要

支給対象者	①低所得のひとり親世帯	②その他低所得の子育て世帯
	①令和4年4月分の児童扶養手当受給者【申請不要】 ②公的年金等の受給により児童扶養手当を受給していない者で、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る者【要申請】 ③新型コロナの影響で家計が急変し、収入が①と同じ水準である者【要申請】	①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度住民税均等割が非課税である者（以下「非課税者」）【申請不要】 ②対象児童の養育者で、非課税者（高校生等のみ世帯、新生児世帯）【要申請】 ③対象児童の養育者で、新型コロナの影響で家計が急変し、非課税者と同様の事情にあると認められる者【要申請】
対象児童	令和4年3月31日時点で18歳未満の子 （障害児は20歳未満まで、令和5年2月末までに生まれる新生児も対象）	
支給額	対象児童一人当たり5万円	
支給スケジュール	①：令和4年6月下旬に通知→6月下旬に支給（プッシュ型） ②③：令和4年6月下旬、申請受付開始（申請期限：R5.2.28）	①：令和4年7月中旬に通知→7月下旬に支給（プッシュ型） ②③：令和4年7月中旬以降、申請受付開始（申請期限：R5.2.28）

(2) 補正予算の内訳

区分	内容	金額
事業費	①児童1,300人×5万円（R3実績：児童1,261人） ②児童900人×5万円（R3実績：児童798人）	110,000千円
事務費	会計年度任用職員報酬、システム改修費、郵便料、口座振込手数料等	9,593千円

■ 補正予算額 119,593千円【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：119,593千円 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費補助金